



ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が株式会社TOKYO BASE<3415>株式の変更報告書を提出(保有減少)



東証プライムの株式会社TOKYO BASE<3415>について、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が2026年5月21日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)の株式会社TOKYO BASE株式保有比率は、4.26%と1.19%減少した。

報告義務発生日は、2026年5月15日。